

商品流通調査票 記入例

この調査は、個々の事業所を対象としていますので、貴事業所で生産された製品のみが調査の対象となります。
 「他の事業所」から受入れた製品で、貴事業所では全く加工をせず「そのまま」出荷するものは調査の対象となりません。
 ※「他の事業所」には、関連の本社、支社、その他の事業所、元請・下請事業所を含みます。
 ※「そのまま」には、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなど販売に伴う軽度の加工を含みます。
 ただし、食料品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合は製造行為と見なし、調査対象となりますので、回答をお願いします。

<調査項目別注意事項>

- 貴事業所で生産した製品について、調査票に印字されている「品目名」及び「品目コード」毎にまとめて記入してください。
- また、調査票に印字されていない品目でも生産している製品がある場合には、裏面、及び同封の記入引付表1の「商品流通調査品目表」の「品目例示」を参考に、「品目名」及び「品目コード」を空欄に追記して記入してください。
- ・数字は、全て1, 2, 3, のように算用数字で明瞭に記入し、金額で記入する項目については、千円単位で記入し、単位未満は四捨五入してください。
- ・単純に一つの欄に記入できない場合(同一品目でも型違い等で区別している等の場合)は、同一の「品目」及び「品目コード」を用いて、それぞれの欄に記入してください。(一つは印字されている欄に、以降は追記して記入してください。)

いずれの項目も可能な限り、数量×工場出荷価格(消費税を除く)で記入してください。

賃加工の場合は、数量×加工賃、または、加工賃収入で記入してください。

記入例		品目名	品目1
			① 調味料
品目コード	01)	030	
金額の記入方法	02)	1.出荷額 2.加工賃	
消費税の扱い	03)	1.抜き 2.込み	
自工場生産額	04)	④ 1,295	千円
うち自工場消費額	05)	⑤ 384	千円
うち輸出出荷額	06)	⑥ 136	千円
うち国内出荷額	07)	⑦ 775	千円
消費地別構成比	08)	100 . 0	%
北海道	09)	.	%
青森県	10)	.	%
岩手県	11)	⑧-3	%
宮城県	12)	13 . 0	%
秋田県	13)	.	%
山形県	14)	.	%
福島県	15)	.	%
不明	16)	.	%
茨城県	17)	.	%
栃木県	18)	.	%
群馬県	19)	.	%
埼玉県	20)	.	%
千葉県	21)	⑧-5	%
東京都	22)	7 . 1	%
神奈川県	23)	.	%
新潟県	24)	⑧-2	%
山梨県	25)	35 . 5	%
長野県	26)	.	%
静岡県	27)	⑧-1	%
不明	28)	.	%
富山県	29)	.	%
石川県	30)	.	%
岐阜県	31)	.	%
愛知県	32)	.	%
三重県	33)	.	%
不明	34)	.	%
福井県	35)	.	%
滋賀県	36)	.	%
京都府	37)	⑧-5	%
大阪府	38)	15 . 5	%
兵庫県	39)	.	%
奈良県	40)	.	%
和歌山県	41)	.	%
不明	42)	.	%
鳥取県	43)	.	%
島根県	44)	.	%
岡山県	45)	.	%
広島県	46)	.	%
山口県	47)	.	%
不明	48)	.	%
徳島県	49)	.	%
香川県	50)	.	%
愛媛県	51)	.	%
高知県	52)	.	%
不明	53)	⑧-4	%
福岡県	54)	12 . 7	%
佐賀県	55)	.	%
長崎県	56)	.	%
熊本県	57)	.	%
大分県	58)	.	%
宮崎県	59)	.	%
鹿児島県	60)	⑧-4	%
不明	61)	8 . 3	%
沖縄県	62)	.	%

① 自工場で、調味料(030)を生産

② 「出荷額」「加工賃」のどちらかを選択してください。

③ 金額はできるだけ消費税抜きで記入してください。

④ 自工場では、令和2(2020)年の1年間に、調味料を工場出荷額で1,295千円生産

⑤ 自工場内で生産するレトルト食品の原材料や研究開発用として、調味料の「④自工場生産額(1,295千円)」のうち、384千円分を自工場内で消費

⑥ 「④自工場生産額」のうち、輸出向けに136千円出荷

⑦ 「④自工場生産額」のうち、国内向けに775千円出荷

⑧ 「⑦国内向け出荷額」の「⑧消費地別構成比」
 ⑧-1：静岡県の佃煮工場に7.9%出荷
 ⑧-2：山梨県のスーパーに35.5%出荷
 ⑧-3：宮城県の工場に13.0%出荷
 ⑧-4：福岡県の卸売業者に納入しており、納入先に最終消費地を聞いたところ、福岡県に12.7%、九州地方だがどこの県かが分からないものが8.3%
 ⑧-5：大阪府の流通センターへ納入しており、納入先に最終消費地を聞いたところ、大阪府に15.5%、東京都に7.1%出荷

②金額の記入方法

・工場出荷価格で記入できる場合は「1. 出荷額」を、受託生産等により委託元からの加工賃でしか把握できない場合は「2. 加工賃」を選択してください。
 ※賃加工の場合でも、委託元への聞き取り等により把握できる場合は、できるだけ「1. 出荷額(工場出荷価格)」で記入してください。

④自工場生産額 (=「生産数量」×「工場出荷価格(消費税を除く)」)
 ・貴事業所で生産した年間の生産額を記入してください。
 ・貴事業所内で消費したもの(下記⑤にあたるもの)も含めてください。

【含まれる】
他から受託して生産したもの。

【含まれない】
貴事業所が他に委託して生産したもの。
(実際に生産した受託者側で計上するので、ここには含まないでください)

⑤うち自工場消費額 (=「消費数量」×「工場出荷価格(消費税を除く)」)
 ・上記「④自工場生産額」のうち、貴事業所内で生産する他の製品の原材料や研究開発等に消費した分について、自工場消費額として記入してください。

【含まれない】
他工場から受け入れた原材料、他工場から購入した原材料

⑥うち輸出出荷額 (=「輸出数量」×「工場出荷価格(消費税を除く)」)
 ・上記④のうち、貴事業所から直接または輸出商社等を通じて輸出したものを記入してください。

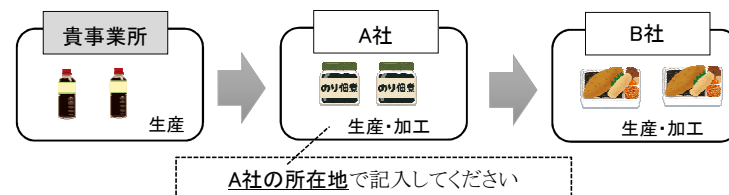
⑦うち国内向け出荷額 (=「出荷数量」×「工場出荷価格(消費税を除く)」)
 ・上記④のうち、国内向けに出荷したものをすべて記入してください。
 (貴事業所から出荷したもののうち、上記⑥を除いたもの)

⑧消費地別構成比

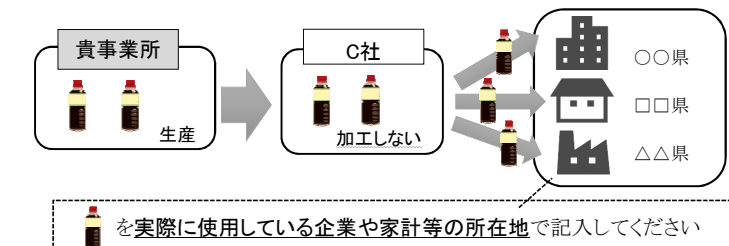
・「最終的にどの地域の企業や消費者に消費(出荷)されたか」
 ※卸・小売業者など仲介業者の所在地ではなく、製品の最終消費(出荷)先になります。
 ・「⑦うち国内向け出荷額」の消費地別構成比を、合計が100.0%となるように、小数点以下1桁まで記入してください。

⑧消費地別構成比の区分について

a. 貴事業所の製品が「部分品・中間製品(次工程に組み込まれるもの)」の場合
 → 同製品を原材料として用いて次工程の生産活動を行う地域で記入。



b. 貴事業所の製品が「最終製品(それ以上加工されないもの)」の場合
 → 同製品を購入して、実際に使用する企業や消費者の所在する地域で記入。



c. 貴事業所が受託生産を行っている場合

→ 発注事業所がその製品に対し、さらに加工等を加えるのであれば発注事業所の所在する地域で記入。
 → 発注事業所は加工等を行わず、保管するのみで各地域の事業所へそのまま出荷しているような場合は、各地域の事業所の所在する地域で記入。(貴事業所で記入が困難な場合は、発注事業所に照会を行うなどして割合を記入してください)

d. 流通業者・流通センター等に対して一括して納入している場合

→ お手数ではありますが、納入先へ最終消費地の照会を行うなどして、地域ごとに記入してください。

【お問い合わせ先】

山梨県 県民生活部 統計調査課 分析担当
 電話: 055-223-1344(直通)

- ◇ どうしても地域別データが把握できない場合には、記入者の経験に基づき可能な範囲で消費先を推計して記入してください。
- ◇ 都道府県別には不明だが、東北地域や関東地域など地域区分であれば把握しているという場合には、各地域の「不明」欄に記入してください。
- ◇ 一部の都道府県のみが不明な場合も、可能な限り都道府県別に記入し、残りを各地域の「不明」欄に記入してください。